

独立行政法人北方領土問題対策協会の第4期中期目標期間における業務実績に関する評価案（概要）

※赤字は、定量的指標に関する記載。

	重要度	困難度	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	主要大臣評価 (見込評価)	主な理由
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
(1) 国民世論の啓発	高	高	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民世論の啓発に関する事項について、適切に実施されているか。</li> <li>取組の実効性を確保し、効果的な事業を実施するため、国民一般の北方領土問題に対する<b>関心度や理解度、運動への参加意欲などを測定する調査</b>を適切に実施する(初年度及びそのほか本中期目標期間中に少なくとも2回以上、<b>計3回以上</b>の実施が目標)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小項目ごとの自己評価は、いずれもB評価であった。</li> <li>平成30年度、令和2年度及び令和4年度に実施した<b>北方領土問題に対する関心度や理解度を測定する調査(期間中、計3回)</b>の結果を基に、若年層向けの啓発手段として効果的であるSNSの一層の活用、教育者会議の活動強化、北方領土エリカちゃん等を活用した北方領土問題に関する情報発信の強化等を行った。</li> </ul>	B	B(B)	<p>小項目ごとの評価は全てB評価であることから、全体として当該事項の評価をBとした。</p> <p>平成30年度、令和2年度及び令和4年度に行われた国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲についての調査を踏まえて、次年度における啓発活動の方針策定等に活用していることと評価できる。今後、事業の更なる効果検証を不断に行っていく必要があるものの、目標期間における所期の目標をおおむね達成する方向で進捗したと認められる。</p>
① 北方領土返還要求運動の推進	高	高	<ul style="list-style-type: none"> <li>北方領土返還要求運動に係る取組への支援が適切に実施されているか。</li> <li>各年度における県民大会等各地の事業への<b>若年層参加率(基準値19.6%)及び初参加者割合(基準値58.8%)</b>が前中期目標期間最終年度の水準を上回る。</li> <li>北方領土問題等に関するSNS等による各年度の<b>情報発信の件数及び読者数・反応数を前中期目標期間最終年度比増(それぞれ20%、10%増)</b>とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民大会等による各地の事業への<b>若年層参加率は、目標期間を通じて、おおむね前中期目標期間最終年度の水準(基準値)19.6%を上回った(期間平均の若年層参加率(割合):21.4%)</b>。</li> <li><b>初参加者の割合は、コロナ禍で事業への参加人数を制限せざるを得なかったこと等により、令和元年度を除き基準値を下回った(期間平均の初参加者の参加割合:54.9%)</b>。</li> <li>令和4年度の若年層参加率(16.8%)、初参加者割合(53.3%)は、ともに基準値を下回ったものの、若年者数、初参加者数を含む参加者数自体が大幅に増加(全体参加者数の対前年度比:358%増)しており、協会による自主的な広報活動の取組などが功を奏したと見られる。</li> <li>令和2年度にHPのリニューアルを行い、エリカちゃん等を活用して北方領土問題についてわかりやすく解説したページを新設した。また、SNSを活用した北方領土集中啓発事業を実施したことで、<b>情報発信の件数が前中期目標期間最終年度比20%増、読者数が同10%増を達成した</b>。</li> </ul>	B	B(B)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響という予測し難い外部要因により、対面方式での事業が一部中止となる中で、代替事業の実施を主催団体に促し、必要な支援を適切に行ったことは評価できる。</p> <p>また、事業参加人数の制限を受け、初参加者の割合は目標を下回ったものの、若年層の割合は令和4年度を除き目標値を上回る結果となった。なお、令和4年度は、対面式の会議の再開に伴い初参加者、若年層の参加者数はともに令和2年度、令和3年度に比べて増加した。</p> <p>SNSによる情報発信数及び情報発信の読者数については、各年度で情報発信数は前中期目標期間最終年度比20%増を上回り、読者数は平成30年度以外の各年度で同10%増を大幅に上回って達成しており、情報発信の強化が評価できる。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に直面するなか、協会の自主的な努力や業績改善の取組が行われたことから、目標期間における所期の目標をおおむね達成したと認められることから、「B」と評価する。</p>
② 青少年や教育関係者に対する啓発	高	高	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年向け事業を実施し、参加者が事業後も引き続き北方領土問題に対する関心を持ってもらえるように、参加者への事後活動の促進を図る。</li> <li>協会HPに掲載する<b>学習教材集のダウンロード数を前年度比増</b>とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン会議システムを使用して若年層向けの啓発事業を実施し、小学生から大学生まで幅広い若年層への啓発活動を展開するとともに、事業の中で事後発信の重要性と実施について周知した。</li> <li>北方青少年少女交流事業は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度及び令和3年度は中止となった。</li> <li>学習教材集のダウンロード件数については、各年度において前年度のダウンロード件数を上回る結果(H30年度4,022件、R元年度7,097件、R3年度23,045件、R4年度25,463件)となった。特に、令和3年度にICTを活用した「北方領土に関する学習教材集」を作成した結果、学習教材集のダウンロード数は前年度を大幅に上回った。</li> </ul>	B	B(B)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響という予測し難い外部要因により中止となった事業もあったが、オンライン会議システムを使用するなど、代替的な事業実施を行ったことが評価できる。</p> <p>また、実施できた事業の中で参加者に事後活動の重要性について周知し、参加学生が所属大学構内にパンフレットを配置するなどの成果も見られた。</p> <p>北方領土教育用教材については、オンライン授業を想定した教材を作成し、広報活動を積極的に進めた結果、ダウンロード数は前年度比増となり、目標を達成している。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に直面するなか、協会の自主的な努力や業績改善に向けた取組が行われており、目標期間における所期の目標をおおむね達成したものと認められる。</p>

		重要度	困難度	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	主務大臣評価 (視点評価)	主な理由
	③国民一般に対する情報発信	高	高	<ul style="list-style-type: none"> <li>訴求対象に応じた発信媒体の選択と発信内容の工夫等を通じ、若年層を始めとする国民一般の関心と理解を深めることに資するものか。</li> <li>北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の集客数が前中期目標期間の年度平均の水準を上回る。(北方館(前中期期間平均値143千人)、別海北方展望塔(同76千人)及び羅臼国後展望塔(同31千人))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットや啓発グッズの作成、啓発アニメーションの作成等を行い、幅広く国民を対象とした啓発用の資料を整備した。</li> <li>街頭ビジョンでの放映やVRを使用した北方領土仮想体験コンテンツの作成を行い、北方領土問題について身近に触れる機会を提供し、わかりやすい啓発資料の作成及び活用に取り組んだ。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての啓発施設が一時間館を余儀なくされたこと、根室管内の観光客数がコロナ前の水準に回復していないことにより、目標とする前中期目標期間の年度平均集客数が目標を下回る結果となった(令和2年度～4年度の期間平均達成率:北方館57.5%、別海北方展望塔77.3%、羅臼国後展望塔61.2%)。令和4年度は目標を下回ったものの、協会による自主的な広報活動などもあり、3施設すべての集客数が前年度から大幅に上昇した(33%増～79%増)。なお、閉館期間中は、緊急事態宣言後の再開に向けて、館内施設の整備を行った。</li> </ul>	B	B(B)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響という予測し難い外部要因により、啓発施設の閉館を余儀なくされたこと等を踏まえると、概ね適正な水準の実績と言える。</p> <p>各種啓発資料・啓発資料やアニメーション等を作成し、SNS広告でキャンペーンを展開する等、国民全般、とりわけ若年層に対する北方領土問題の啓発、運動の裾野の拡大を図ったことが評価できる。</p> <p>啓発施設の集客数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降は水準を下回ったが、閉館中に館内施設の整備を行うなど、再開に向けた準備を行ったことが評価できる。</p> <p>以上のとおり、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発施設の閉鎖等があったものの、協会の自主的な努力や業績改善に向けた取組が行われたと認められる。</p>
	(2)四島交流事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>年度計画に基づき、各事業を適切に実施する。</li> <li>事業参加者の事後活動について発信する仕組みを検討する。</li> <li>各事業に関連する情報発信が積極的に行われるよう必要な措置を講ずる(一事業当たりSNS等による発信550件(※)以上)。</li> <li>※協会による発信50件/事業参加者による発信500件(一事業当たりの参加者を50人と想定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度及び令和元年度においては当初の計画とおり訪問事業及び受入事業を実施し、相互理解の増進に努め、国民世論の啓発への波及効果を高めることに取り組んだ。</li> <li>令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大によりすべての事業の実施が中止となった。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に加えてロシアによるウクライナ侵略の影響により、事業が実施できない状況であった。</li> <li>再開後に速やかに事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対策として、安全対策のマニュアルの整備等を行った。</li> <li>新たな取組として、都道府県民会議関係者を対象に「四島交流オンラインセミナー」を開催し、交流事業経験者と未経験者との交流を通じて、今後の事業再開の際に活かすべき多くの情報を得ることができ、参加者による情報発信も実践された。また、令和4年度には洋上慰霊の実施に当たっての試験運行を主催したほか、「えとびりか」の一般公開を行った。</li> </ul>	B	B(B)	<p>事業を実施することができた年度においては、事前研修会や船内研修会において事後発信の重要性の説明や事業後のリマインド通知等を行い事後活動を促す取組があったと言える。</p> <p>令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響、加えて令和4年度はロシアによるウクライナ侵略の影響という予測し難い外部要因により全ての事業が中止となり、当該事業成果の発信を行うことについては、結果的に困難度が高いものとなったが、安全対策マニュアルの整備等の準備行為のほか、新たな代替的な取組として、洋上慰霊の実施に当たっての試験運行の主催、「えとびりか」の一般公開のほか、「四島交流オンラインセミナー」を実施し、事業参加者、未参加者の交流及び今後の事業に向けた議論を行ったことが認められ、当該事業終了後には交流事業参加希望者等を含めて報告会を開催する等、事後活動の仕組みについて検討を行ったと評価できる。</p> <p>以上のとおり、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、交流事業が中止された中、協会の自主的な努力や今後の業績改善に向けた取組が行われたことが認められる。</p>
	(3)調査研究			<ul style="list-style-type: none"> <li>資料の散逸、滅失を防ぐため、専門家による資料の収集範囲、分析方法、保管方法、展示及び発信方法の検討を行う。</li> <li>北方領土や北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定して調査研究を実施する。</li> <li>調査研究結果の引用(基準値0件)・利活用(基準値195件)の件数を本中期目標初年度の件数以上の水準とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの一般国民に調査研究結果を活用してもらえるように利便性の向上を図るため、これまでの調査研究結果を協会ホームページで公開した。</li> <li>「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」の3か年計画を立て北方領土の戦前の古写真や江戸、明治、大正、昭和初期の古地図等、計316点の資料を令和4年度に収集した。</li> <li>調査研究結果の引用・利活用については、各年度において、関係機関への周知及び協会SNSにおける調査結果の発信等の取組の結果、所定の目標を達成することができた。</li> </ul> <p>引用: H30年度0件、R元年度3件、R2年度3件、R3年度7件、R4年度12件 利活用: H30年度195件、R元年度408件、R2年度266件、R3年度464件、R4年度528件</p>	B	B(B)	<p>定量的目標である調査研究結果の引用・利活用の件数が継続的に初年度実績を上回っている。</p> <p>各年度において関係機関等にとって最も関心が高いと思われる時期に適したテーマを選定し、調査研究を実施するとともに、これまでの調査研究結果を協会HPで公開し、利便性の向上を図ったと認められる。また、調査結果を利活用した者からフィードバックを受け、協会HP上にアンケート機能を設けるなど、効果測定の方法が設けられたと評価できる。</p> <p>3か年計画の「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」については予定のとおり事業を実施したと評価できる。</p> <p>以上のとおり、調査研究については、所期の目標を達成したものと認められる。</p>

	重要度	困難度	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	主務大臣評価 (税込評価)	主な理由
(4)元島民等の援護			<ul style="list-style-type: none"> <li>元島民等が行う返還要求運動や資料収集等の活動の支援を行う。</li> <li>自由訪問の実施の支援を行う。</li> <li>航空機による特別墓参については、内閣府の指示に基づき適切に実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>元島民等の相互連携を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を開催した(令和2年度及び令和3年度は中止)。</li> <li>上記研修会が中止となった年度においては、元島民のインタビューをデジタル化する事業やオンラインストレージを利用した資料等の共有・収集事業、署名活動等、千島連盟が実施した各種啓発活動等に対して支援を行った。</li> <li>自由訪問及び航空機による特別墓参については、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の現状に鑑み、中止となった。代替事業として、過去の自由訪問の様子をまとめた写真集を作成し、配布した。また、令和2年度には航空機による上空からの北方領土慰霊に対して支援を行い、令和4年度には洋上からの北方領土慰霊に対して支援を行った。</li> </ul>	B	B(B)	<p>平成30年度及び令和元年度は「北方地域元居住者研修・交流会」を開催し、元島民に対して必要な支援を行っていると思われる。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響等という予測し難い外部要因により、自由訪問や航空機による特別墓参が中止となり、結果的に当該事業は困難度の高いものとなったが、元島民の活動に対する支援はもとより、代替事業として、令和2年度には航空機による上空からの北方領土慰霊に対して支援をし、令和4年度には洋上からの北方領土慰霊に対して支援を行った。また、過去の自由訪問の様子を撮影した写真をまとめた写真集を作成し、会員及び関係団体に配布を行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、適切な支援が行われた。</p> <p>以上、協会の自主的な努力や今後の業績改善に向けた取組として評価できることから、「B」と評価する。</p>
(5)北方地域旧漁業権者等への融資			<ul style="list-style-type: none"> <li>融資相談件数を前中期目標期間最終年度相談件数(464件)以上とする。</li> <li>融資説明・相談会を10回以上、休日も実施する。</li> <li>リスク管理債権比率を前年度平均比率以下に抑制する。</li> <li>融資メニューの見直しに向けて取り組んでいるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親身になって融資に係るきめ細かな相談やサービスを行い、相談件数の数値目標(464件/年度)について、おおむね達成することができた(H30年度578件、R元年度518件、R2年度365件、R3年度497件、R4年度472件)。</li> <li>令和2年度以降においては新型コロナウイルス感染症の影響等から、融資説明会等の実施制限や借入需要の減少等があり融資説明会・相談会回数の目標(10回以上/年度)を達成できなかったが(H30年度12回、R元年度13回、R2年度1回、R3年度3回、R4年度5回)、需要の掘り起こしにより、相談会件数は目標を上回った。融資説明会は平日開催していたものを休日も含めて開催し、令和2年度以降は根室連絡所にてオンラインで開催している。</li> <li>リスク管理債権は定期的な督促励行や関係金融機関との情報連携を図り低減に努め、事業年度ごとの所定の数値目標を達成した(H30年度:実績2.04%/目標2.04%、R元年度:2.05%/2.20%、R2年度:1.80%/2.11%、R3年度:1.91%/2.01%、R4年度:2.04%/2.06%)。</li> </ul>	B	B(B)	<p>令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響という予測し難い外部要因から、融資説明会を縮小又は断念せざるを得なくなったが、開催可能であった融資相談会はWEB会議ツールを活用して休日も含めて実施されたほか、非接触による融資制度の周知手段としてダイレクトメールを有効活用するなど、実行可能な代替取組に努めた結果、令和3年度以降の融資の相談件数は年度計画の定量的な指標を上回った(令和3年度:497件、令和4年度:472件)と評価できる。</p> <p>他方、新型コロナウイルス感染症の流行によって流動的な社会情勢に鑑み、利用者ニーズに対応できるよう不断に各方面の情報収集に努めるとともに、収集した情報を踏まえ、法人としての対応方針を適時適切に検討していく必要がある。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響に直面し、課題を抱えながらも、協会が自主的な努力や業務改善の取組を行ったことから、目標期間における所期の目標をおおむね達成したものと認められる。</p>
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>							
業務運営の効率化に伴う経費節減等			<ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費(人件費及び一時経費を除く。)を前中期目標期間最終年度に対して、本中期目標期間中に7%削減する。</li> <li>業務経費(特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する備船・運航に係る経費を除く。)について、前年度比1%の効率化を図る。</li> <li>給与水準について国家公務員との比較指数を検証し、検証結果及び取組状況を公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費について、前中期目標期間最終年度の総額から7%(1,969千円)削減を達成した。</li> <li>業務経費について、毎年度、一般業務勘定の1%の効率化を達成した。</li> <li>給与水準について国家公務員との比較指数を検証し、国家公務員の給与とほぼ同水準であることを確認し、検証結果を公表した。</li> </ul>	B	B(B)	<p>一般管理費の本中期目標期間中に7%削減すること、業務経費を前年度比1%ずつ効率化すること、給与水準について検証結果等を公表するといった目標期間における所期の目標を達成したものと認められる。</p>
調達合理化等			<ul style="list-style-type: none"> <li>調達等合理化計画を着実に実施する。</li> <li>一者応札・一者応募の改善を行う。</li> <li>随意契約・一般競争入札実施時の要件や規程を明確に定めているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「一者応札、一者応募に係る改善方策」に従い、公告期間の長期確保や仕様書の改善などを行い、本中期目標期間初年度の平成30年度以降、一者応札・一者応募の件数の低減につなげることができたが、令和3年度及び令和4年度においては、平成30年度と同様の件数となった(目標期間における一者応札・一者応募の契約件数に占める割合:0%~23.1%)。</li> <li>また、随意契約要件、一般競争入札における公告期間・公告方法等、指名競争入札の限度額、予定価格の作成・省略について、総合評価方式や複数年契約などについて、国と同様の基準の会計規程、契約事務取扱細則等の内部規程に定めて契約事務の適正化に取り組んだ(目標期間における競争性のない随意契約は契約件数に占める割合:15%~25%)。</li> <li>随意契約審査委員会、契約監視委員会等を活用し、契約事務の適正化に努めた。</li> </ul>	B	B(B)	<p>調達等合理化計画を実施し、随意契約・一般競争入札実施時の要件や規程を定めている。一者応札・一者応募については、要因を分析を踏まえ、さらに改善に努める必要があるが、目標期間における所期の目標をおおむね達成したものと認められる。</p>

	重要度	困難度	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	主務大臣評価 (見込評価)	主な理由
III. 財務内容の改善に関する事項							
一般業務勘定			短期借入金の限度額を5,000万円とする。	該当なし。	-	-	
貸付業務勘定			短期借入金の限度額を14億円とする。	長期借入金をするまでの「つなぎ資金」として、資金繰り上最低限必要である借入のみを行った(目標期間中の短期借入額:2億円~4億3千万円)。	B	B (B)	短期借入金は、目標初年度より設定した限度額を超えておらず、目標期間における所期の目標を達成したと認められる。
重要な財産の処分等に関する計画			長期借入金の借入先金融機関に基金資産10億円を担保とする。	長期借入金の借入先金融機関に基金資産10億円を担保とすることで低利融資を可能としている。	B	B (B)	長期借入金については、目標初年度より借入先金融機関への担保を目標どおり維持しており、重要な財産の処分等に関する計画については、目標期間における所期の目標を達成したと認められる。
IV. その他の事項							
その他の事項			<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき、適正に対応している。</li> <li>・情報セキュリティ対策等を実施する。</li> <li>・計画的な人材の確保、育成が図られている。</li> <li>・デジタル化による業務効率化のために必要な体制整備等を行う。</li> <li>・業務を効率化させ、職員の働きやすい職場環境を整備する。等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公文書管理については、担当職員を国立公文書館主催の研修へ派遣するほか、協会の全ての役員を対象として公文書管理研修を実施した。</li> <li>・情報セキュリティ対策等への意識の向上を図るための研修を実施し、役員へサイバー攻撃への対処法及び情報セキュリティの重要性等について周知を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で対面による研修が多数中止されたことから、中止された研修の資料の電子媒体での共有や協会が主催する研修についてはオンラインで実施する等の代替措置を行った。</li> <li>・デジタル庁が策定した方針に基づき諸規程の整備を行った。</li> </ul>	B	B (B)	法人文書の管理・個人情報の保護、情報公開への適正な対応、情報セキュリティ対策等の実施、デジタル化による業務効率化のための所要の体制整備など、「その他の事項」については、目標期間における所期の目標のおおむね達成したと認められる。
総合評定	<p><b>B</b> 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響の影響、加えて令和4年度はロシアによるウクライナ侵略といった予測し難い外部要因により事業を中止せざるを得ない状況となるなどの事情により、年度によっては一部の取組において定量的指標の達成は困難度の高いものとなり、達成できなかった部分もあるが、いずれも代替措置を講じるなど法人の自主的な努力や業績改善の取組を行ってきたことが認められる。特に、重点事項である国民世論の啓発については、SNSを活用した情報発信の手法を検討・実践した結果、SNSによる情報発信数及び読者数は、本期間をとおして前中期目標期間最終年度より大幅に増加するなど、中期目標達成に向けた取組が着実に実施されたものと評価できる。以上のとおり、第4期中期目標期間全体として、中期計画における所期の目標をおおむね達成したと認められる。</p>						